

## 第4回交通安全対策に関する関係閣僚会議 議事録

### 1 日時

令和5年4月5日(水)午後2時00分～午後2時13分

### 2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

岸田内閣総理大臣

小倉内閣府特命担当大臣

松野内閣官房長官、谷国家公安委員会委員長、豊田国土交通副大臣、伊藤文部科学大臣政務官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、藤井内閣官房副長官補

### 4 議事内容

(マスコミ入室)

【小倉内閣府特命担当大臣】

ただ今から、「第4回交通安全対策に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

本日の会議では、「通学路等における交通安全の確保に関する進捗状況等について」を議題とします。

これまで、緊急対策の全体の取りまとめは、交通安全対策を担当する大臣として私が取りまとめていましたが、こども家庭庁が設立されたことに伴い、同庁の、こどもや子育て当事者の視点に立った施策を推進する役割や、こどもの安全安心に関する取組を進める役割を、通学路の安全を確保していく上で活かしていくこととし、通学路の合同点検については、こども家庭庁において取りまとめていくこととしました。

それでは、通学路等における交通安全の確保に関する進捗状況等について説明いたします。

お手元の資料1の3ページ目をご覧ください。

令和4年12月末時点の通学路における合同点検結果に基づく対策の実施状況等をお示ししています。

まず、対策必要箇所の進捗状況について御説明します。

通学路の合同点検で抽出した対策必要箇所は全国で7万6,404か所ですが、この対策必要箇所に対して、対策が完了した箇所は6万1,637か所であり、割合として、80.7%が完了しております。

また、対策実施担当別で見ますと、学校・教育委員会による対策完了箇所は3万9,589か所、割合にして97.6%が完了しており、主に、スクールガードなどのボランティアに

よる見守り活動、通学路の変更などの対策を講じています。

道路管理者による対策完了箇所は2万6,337か所、割合にして67.2%が完了しており、主に、歩道の設置、防護柵の設置など、ハード面での対策を講じています。

警察による対策完了箇所は1万6,103か所、割合にして94.7%が完了しており、主に、信号機の歩車分離化、押しボタン式信号機の設置、横断歩道の設置などの対策を講じています。

続きまして、対策完了に向けて必要な予算について御報告します。

各省庁では、令和3年度補正予算以降に必要な予算を確保しています。特に、歩道や防護柵の設置などのハード面を担当している国土交通省にあっては、通学路合同点検に基づき、道路管理者による計画的、かつ、集中的な支援が可能となる「交通安全対策補助制度」を創設しており、令和4年度に国費500億円、令和5年度に国費555億円を確保しているところです。

資料5をご覧ください。

こども家庭庁が通学路の合同点検に関与することに伴って、各省庁局長級をメンバーとするワーキングチームについても、通学路の合同点検が特に重要であることに鑑み、緊急対策全般に係るワーキングチームとは別に、通学路の合同点検に特化したワーキングチームを設けることといたしました。

こども家庭庁では、こどもの視点、子育て当事者の視点に立って政策立案をしていくこととしており、また、こども政策の具体的な実施を中心的に担っている地方自治体とも連携を強化していくこととしております。

このような取組を通じて、こどもの安全・安心のための取組がさらに推進されるものと考えていますので、通学路の合同点検について、関係省庁としっかり連携を図って、取組を推進してまいります。

以上で、こども政策担当大臣としての全体の説明を終わります。

続きまして、通学路の合同点検を担当している各省庁の大臣、あるいは副大臣、政務官の皆様から、御発言をお願いいたします。

まず、はじめに、伊藤文部科学大臣政務官から御発言をお願いします。

#### 【伊藤文部科学大臣政務官】

資料2に基づき、文部科学省におけるこれまでの取組について御説明いたします。

1ページ目をご覧ください。

文部科学省では、通学路における合同点検により教育委員会・学校による対策が必要とされた4万0,568か所のうち、令和4年12月末時点で、約98%にあたる3万9,589か所において、児童生徒等への安全教育、地域の方々と連携した見守り活動などの必要な対策が講じられたと報告を受けております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

文部科学省では、引き続き、児童生徒等への安全教育の取組を推進するとともに、スクールガードの見守り活動等への支援を通じた見守り体制の一層の強化を図ってまいります。

通学路の安全の確保については、学校だけでなく、保護者や道路管理者・警察等の関係機関、自治体、地域の関係団体等との連携により実施することが重要です。

今後も、関係省庁や関係機関等と連携・協働しながら、通学路の安全確保に向けた対策を講じてまいります。

**【小倉内閣府特命担当大臣】**

ありがとうございました。

次に、谷国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

**【谷国家公安委員会委員長】**

警察の取組状況について御説明いたします。

通学路における交通安全対策については、令和4年12月末現在、合同点検で抽出した警察による対策必要箇所1万6,996か所のうち1万6,103か所において、速度規制や登下校時間帯に限った車両通行止め等によるソフト面での対策、信号機や横断歩道等の交通安全施設等の整備によるハード面での対策を組み合わせるなど、地域の実情に対応した対策を実施しています。

また、通学路等における重大交通事故の抑止等のため、幅員が狭い道路でも活用できる可搬式速度違反自動取締装置の整備を推進しており、令和5年3月末現在、全国で132台を整備し、効果的な速度違反取締りを行っております。

特に、昨年秋の全国交通安全運動期間中には、昨年春に続き、通学路における全国一斉取締りを行い、約1万2,400件の交通違反を検挙しました。

警察庁では、残りの箇所について、令和5年度中に対策が終えられるよう、更なる整備に必要な予算を措置してまいります。

引き続き、関係機関等と連携しながら、地域の実情に応じた効果的な対策を速やかに行うなど、通学路等における交通安全対策を実施してまいります。

**【小倉内閣府特命担当大臣】**

ありがとうございました。

それでは最後に、豊田国土交通副大臣から御発言をお願いします。

**【豊田国土交通副大臣】**

国土交通省が関係省庁と連携のもとに実施した合同点検の結果、道路管理者が対策を行う箇所は、令和4年12月末現在で、約4万か所となっており、そのうち約67%にあた

る約2万6,000か所で対策が完了しております。

主な対策内容に分けて、令和4年12月末時点のそれぞれの進捗状況を見ますと、歩道の整備や交差点改良などの、用地買収を伴う事業や、地元調整に時間を要する事業など、完成までに時間がかかる対策は約3割にあたる約1,900か所、防護柵や狭さくの設置等については、約6割にあたる約1,500か所、区画線の設置やカラー舗装など、より短期的に実施可能な対策については約8割にあたる約1万9,800か所で完了するなど、着実に対策を進めているところです。

また、令和5年度予算では、対策の推進のために、通学路緊急対策の個別補助制度に555億円を計上しており、この予算が活用されることにより、令和5年度末には、道路管理者が対策すべき箇所約8割以上で完了することを見込んでいます。

国土交通省としては、用地買収が必要な箇所など、一定の期間を要する箇所もありますが、地域や関係者の協力を得ながら、早期に対策が完了するよう努め、子どもを交通事故の被害から守るべく、積極的な役割を果たしてまいります。

#### 【小倉内閣府特命担当大臣】

ありがとうございました。

教育委員会・学校による対策が97.6%完了、警察による対策が94.7%完了と既に9割を超えているとの報告がありました。

道路管理者による対策は67.2%完了ですが、令和5年度末までに8割以上の対策完了を見込んでいるとの御発言がありました。

こうしたことから、令和5年度末までに概ね完了するという目標については、達成する見込みが立ちつつあると考えております。

それでは、会議を総括して、総理から御発言をいただきます。

#### 【岸田内閣総理大臣】

昨年の交通事故による死者数は、2,610人と、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少となりました。しかしながら、子どもが犠牲となる痛ましい事故が発生するなど、交通事故情勢は依然として厳しいものと認識しており、すべての子どもが安心して通学できるための安全対策が重要です。

本日の会議において、通学路合同点検の令和4年12月末現在の進捗状況について、対策必要箇所約8割、約6万か所で対策が完了し、1年後の「令和5年度末までに概ね完了する」という当初の目標については、達成する見込みが立ちつつあるとの報告がありました。

残された箇所については、用地買収等に時間がかかるとの報告も受けましたが、このような箇所についても、「子どもまんなか社会」を実現する上で、すべての子どもたちの通学路の安全を確保することが重要であります。

このため、残る通学路の安全対策の取組を加速するとともに、暫定的な安全対策の実施を含め、目標期間の令和5年度末までに、通学路合同点検対象の全国7万6,404か所すべてにおいて安全対策を講じることを目指して、取り組んでください。

明日から多くの学校で新学期が始まります。

各位にあっては、痛ましい交通事故の被害から未来のあるこどものかけがえのない命を守るべく、こども家庭庁が司令塔となって、関係省庁でしっかり連携し、子どもたちの通学路の交通安全対策に万全を期してください。よろしく申し上げます。

【小倉内閣府特命担当大臣】

総理、ありがとうございました。

令和5年度末まで、あと1年となります。関係省庁がしっかり連携して取組を進めてまいりたいと思います。関係閣僚の皆様の一層のご協力をお願いします。

ここで、マスコミの方は退室をお願いします。

(マスコミ退室)

【小倉内閣府特命担当大臣】

以上で、関係閣僚会議を終わります。

以 上